

## 田無第三中学校の建替え用地について

田無第三中学校の建替え用地(建て替える敷地)については、現時点で決定されていません。

現地建替えのほか、近隣の公共用地への移転も考えられるため、田無第三中学校の近隣施設である西原総合教育施設(旧西原第二小学校)での建替えについて、教育活動への影響やまちづくりといった視点から現地建替えとの比較を下表のとおりまとめました。

### <建替え用地の比較>

建替え用地		田無第三中学校(現地)	西原総合教育施設
用途地域		第1種中高層住居専用地域 準住居地域(一部) 第1種低層住居専用地域(一部)	第1種中高層住居専用地域
建蔽率/容積率(%)		60 / 200 40/80(一部)	25 / 90(都市計画法上の制限あり) ※用途地域に基づく建蔽率/容積率は 50/150
敷地面積(m <sup>2</sup> )		15,779 m <sup>2</sup>	13,200 m <sup>2</sup>
整備概要	整備手順	新校舎を校庭に建設した後、旧校舎を解体	西原総合教育施設を解体した後、新校舎を建設して移転 ※現存施設の利用団体との調整が必要
	供用開始時期	令和11年度(予定)	令和14年度以降
	校舎の位置	東南	更地での施設整備となるため複数の選択肢あり
	校庭の位置	北西	
	整備費用	居ながら工事による制限のため費用増加	西原総合教育施設等の仮設施設の費用増加が見込まれる
教育活動への影響	騒音・振動等	影響あり	影響なし
	校庭の制限	影響あり (西原総合教育施設を代替利用)	影響なし
	通学区域	影響なし	影響なし
	その他	学校選択制度の申請増加	影響なし
まちづくり	複合化	「田無第三中学校複合化等の方向性」を踏まえて敷地内で実施	周辺公共施設の敷地活用が必要 (参考:保育園・児童館 3,582 m <sup>2</sup> )
	その他	—	周辺道路や公共施設、公園を含め、安全安心な歩行空間の創出や防災機能の強化といった検討が可能

<田無第三中学校周辺の地図(GoogleMap)>

